

令和7年度事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 基本方針

女性部会は、女性のもつ豊かな感性と創造性・活動力をもって、公益社団法人大川三潑法人会（親会）の事業運営に協力すると共に、部会員相互の啓発、親睦を図るため次のような事業を行う。

- （１） 親会の行う各種事業への参画及び推進
- （２） 税務及び経営に関する研修会、講演会及び懇談会の開催
- （３） 部会員相互の啓発と親睦を図るための事業
- （４） その他、本部会の目的達成に必要な事業

2. 具体的実施事項

（１） 諸会議

- ・ 会員会議 6月27日
- ・ 役員会 随 時
- ・ 県連女性部会連絡協議会 随 時
- ・ 法人会全国女性フォーラム（北海道大会） 9月18日

（２） 研修会及び親睦会等

- ・ 税務研修会
- ・ 視察研修会 12月11日
- ・ 親睦会

（３） 親会の事業運営に対する積極的な協力

親会が行う会員増強運動・福利厚生制度に関する活動及び地域社会貢献等の法人会活動を積極的に協力する。

（４） 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用推進 マイナンバーカード取得に向けた周知

（５） 税に関する絵はがきコンクールの開催及び大川大木租税教育 推進 協議会への協力